

時期ヲ決定セテノト西本一長ノ会見ヲ折  
 印トクテ然レニ約ニ共ニ日正午ニ捲取職工ニテ  
 工今ヲ概出ニ高田即川内村課介ノ仁澄山等ニ  
 集リ協議ノ結果既業一上道ニ要求ニ加ヘ全  
 體日直ノ給料又加才加ホスレヨリ協議決定シ代  
 表四名ヲ選ビ直接上長上田等ハニ要求也  
 既業中ニテ日高知中ニ高知縣勤労局長  
 倉長氏等一部ニ應接依頼シテ乃ニ二十五日  
 午後二時ニ解散後ナラシメテ継続手続高ニ  
 職工側ヨリ直接交渉ヲ要ケルニ上田等ハ職

(協調會勞働課)

労働組合の発展と労働者の権利の保障  
 労働組合は労働者の利益を守るために  
 必要不可欠な組織である。労働者は  
 労働条件の改善や賃金の引き上げを  
 要求するために労働組合を通じて  
 交渉を行う。労働組合は労働者の  
 権利を守り、労働条件の改善を  
 実現するために努力する。労働者は  
 労働組合に参加し、労働者の権利を  
 守るために努力する。労働組合は  
 労働者の利益を守るために必要不可欠  
 な組織である。労働者は労働条件の  
 改善や賃金の引き上げを要求するに  
 労働組合を通じて交渉を行う。労働  
 組合は労働者の権利を守り、労働条  
 件の改善を実現するために努力する。